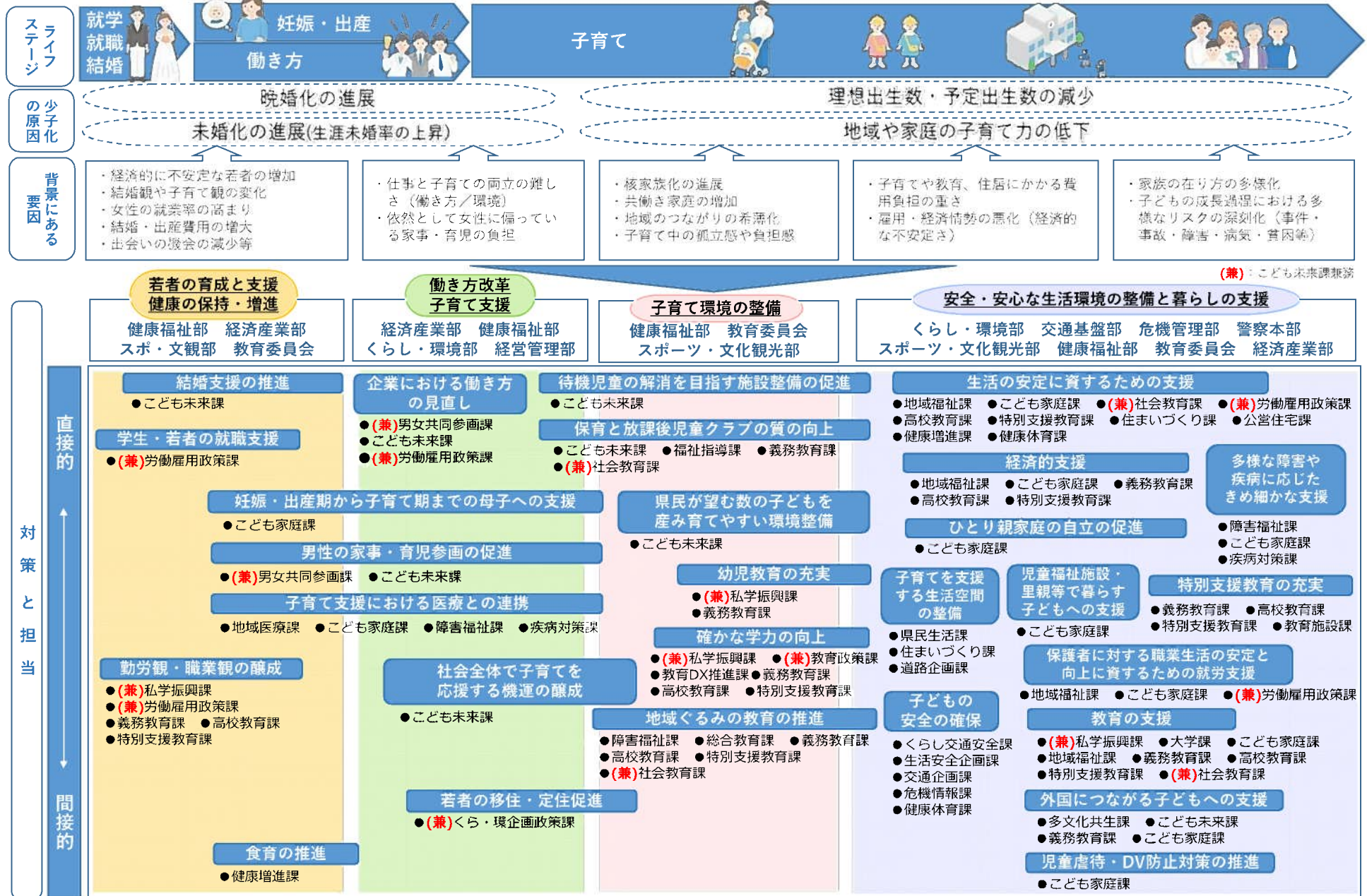


【 静岡県の少子化対策の全体像と各部の役割 】

少子化の進行は、人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の減少、経済成長率の低下、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、行政サービスの水準の低下など、社会経済に多大な影響を及ぼすことから、その背景にある要因は、社会全体の課題として捉える必要がある。本県においても、各部局における多様な事業の推進は、その直接的な目的のためだけでなく「少子化対策」としての役割についての共通認識のもと、全庁をあげた取組の推進が求められる。



令和5年度 少子化対策及び子ども・子育て支援の主な取組

＜ふじさんっこ応援プランに基づく整理＞

◆：こども未来局所管事業
●：池部局所管事業
■：令和5年度新規事業

基本理念

子育ては尊い仕事 —社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援—

基本目標 1

結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

就学・就職 結婚



1 未来を担う若者の育成と支援

(1) 勤労観・職業観の醸成

- 高校生就職マッチング対策事業 (20,000千円)** <高校教育課>
- 大学生等県内定着促進事業 (6,000千円) 新**
県内大学生等の県内就職率の向上や、本県産業の人材を確保するため、地域企業への理解を深める教育を推進。
<大学課>

(2) 学生・若者の就職支援

- 就職支援関連事業 (216,300千円)**
県外の学生や社会人のUターン就職や求職者への支援を行う。<労働雇用政策課>
- ・しずおかジョブステーション運営事業
- ・地域企業人材確保事業
- ・ふるさととつながる「ふじのくに」サポート」事業
- ・「30歳になったら静岡県！」応援事業

(3) 結婚支援の推進

- ◆**ふじのくに出会い応援事業 (36,800千円)**
「ふじのくに出会いサポートセンター」において、ビッグデータを活用したマッチングシステムの運用や婚活イベントの開催により、結婚を希望する若者に出会いの機会を提供。
<こども未来課>
- ・「ふじのくに出会いサポートセンター」の運営
- ・結婚支援コンシェルジュ(2名)の配置 **新**



妊娠・出産



2 子どもや母親の健康の保持・増進

(1) 妊娠・出産期から子育て期までの母子への支援

- ◆**出産・子育て応援事業費助成 (2,151,500千円)**
妊娠・子育て家庭を支援するため、妊娠期から出産・子育て期までの伴走型相談支援の充実や、妊娠や出産の届け出を行った妊産婦に対する経済的支援を実施する市町に対して助成。
<こども家庭課>
- ・伴走型相談支援
- ・出産・子育て応援ギフトほか
- ◆**不妊・不育総合支援事業 (8,200千円)**
プレコンセプションケア(女性やカップルを対象とした将来の妊娠に向けた健康管理を促す取組)の普及と不育症検査費用の助成。<こども家庭課>

(2) 子育て支援における医療との連携

- ◆**こども医療費助成 (2,154,000千円)**
こどもの医療費助成を実施する市町に対する助成。
<こども家庭課>
- 医療的ケア児等総合支援事業 (20,700千円)**
医療的ケア児等が地域で安心して生活するための、医療的ケア児等支援センターの運営等。<障害福祉課>
- 小児救急リモート指導医相談支援事業 (21,000千円) 新**
専門の指導医が遠隔で診療支援を行うモデル事業を実施。
<地域医療課>
- ◆**新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業 (23,000千円)** <こども家庭課>

(3) 食育の推進

- ふじのくに健康増進計画推進事業(食育推進実践事業) (3,155千円)**
ふじのくに食育推進計画に基づき、「0才から始まるふじのくにの食育」をキャッチフレーズとした各種取組を推進。
<健康増進課>

基本目標 2

安心して子どもを育てることのできる社会の実現

働き方



1 子育てと仕事の両立支援

(1) 企業における働き方の見直し

- ◆**ふじのくに少子化対策特別推進事業 (335,320千円)**
地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目のない支援」のため、市町と連携して主体的な事業を実施。
<こども未来課>
- ・子育てに優しい職場拡大事業
- ・結婚新生活支援事業費補助への助成
- 多様な働き方導入推進事業 (36,800千円)**
多様な働き方を実現するため、県内企業の「新しい働き方の実践」を支援。
<労働雇用政策課>
- ・アウトリーチ支援 **新**
- ・アドバイザー派遣
- ・人材養成講座 ほか
- 女性がかっと活躍できる静岡県づくり事業 (2,000千円)**
女性の管理職登用や職域拡大を促進するため、女性活躍に向けて行動するリーダーを殖やす取組を進めるとともに、職業生活における女性の課題解決の方法を広める。<男女共同参画課>

(2) 男性の家事・育児参画の促進

- 男女共同参画活動支援・協働事業 (11,600千円)**
男女共同参画を推進する民間団体等に対する助成、市民団体への自主的な男女共同参画活動を支援し、男女共同参画社会のベースを地域に根付かせていく。
<男女共同参画課>

子育て



2 地域の子育て支援

(1) 社会全体で子育てを応援する機運の醸成

- ◆**しずおかふじさんっこ推進事業 (27,800千円)**
地域の人材や団体等の子育て支援活動への参画を促進するとともに、子育て支援に携わる人材の育成に取り組み、地域の子育て力の向上を図る。
<こども未来課>
- ・若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン応援事業 **新**
- ・ふじさんっこ応援隊普及・促進事業
- ・「子育ては尊い仕事」を未来につなぐプロジェクト推進事業
- ・ファミリー・サポート・センター、地域子育て支援拠点等の専門性向上のための研修
- ・ふじさんっこ女子育てナビ運営事業
- ・しずおか子育て優待カード事業
- ・シニア世代と子どもとの共通体験の機会創出事業
- ・しずおか保育ママ推進事業
- ・主任児童委員研修事業



(2) 県民が望む数の子どもを産み育てやすい環境整備

- ◆**ふじのくに新・少子化突破展開事業費助成 (100,000千円) 新**
未婚化・晩婚化や若者・子育て世代の移住促進等の合計特殊出生率の向上に直接的につながる市町の取組を支援(R5年度～R7年度)。
<こども未来課>
- ・新・羅針盤で明らかとなった少子化要因を解消する取組を重点的に支援
ア ふじのくに出会いサポートセンターの取組と連携した結婚支援
イ 本県への若者・子育て世代(20～34歳)の移住促進
- ・R4年度までの展開事業で発掘された効果的な少子化対策事業の横展開を支援
- ◆**児童手当給付負担担金 (7,600,000千円)**
国・市町と連携した児童手当の支給。
<こども未来課>



3 保育と放課後児童クラブの充実

(1) 待機児童の解消を目指す施設整備の促進

- ◆**認定こども園等整備事業費助成 (1,000,000千円)** <こども未来課>
- ・認定こども園整備事業
- ・認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援事業
- ・認定こども園に移行する私立幼稚園の施設整備充実事業
- ◆**子育て支援施設整備費助成 (118,000千円)** <こども未来課>
- ・放課後児童クラブ設置費等助成
- ・病児保育施設整備費助成



子育て



3 保育と放課後児童クラブの充実

(2) 保育と放課後児童クラブの質の向上

- ◆働きやすい保育の環境向上事業 (10,000千円) <こども未来課>
保育所等に対する勤務環境向上に係る巡回支援(新)やICT活用に係る巡回支援、ICT啓発セミナーを開催。
- ◆保育士等キャリアアップ研修事業 (27,198千円) <こども未来課>
- ◆保育士等確保対策事業 (14,813千円) <こども未来課>
- ◆子育て支援事業費助成 (1,169,000千円)
子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援事業を実施する市町に対する助成。<こども未来課>
- ◆保育総合相談窓口設置事業 (4,800千円) 新
不適切保育に係る適格な、保育に関する様々な相談に対応する総合相談窓口の運用。<こども未来課>
- ◆社会福祉推進事業(保育の安全対策分) (20,048千円)
保育施設に対する指導監査・立入調査として、送迎用バスの安全対策確認(拡充)や、不適切保育の未然防止のための巡回指導(新)を無通告で実施。<福祉指導課>
- ◆子ども・子育て支援給付費負担金 (19,084,000千円)
市町が保育所等に弁済する給費の一部を負担。大規模保育所(定員121人以上)への保育士の加配拡充(1→2人)。<こども未来課>
- ◆保育対策等促進事業費助成 (937,800千円) <こども未来課>
・医療的ケア児保育支援事業
・保育体制強化事業
・保育環境改善等事業
・感染症対策支援事業 ほか
- ◆多様な保育推進事業費助成 (717,000千円)
多様な保育サービスを提供する市町への助成。<こども未来課>
- ◆放課後児童クラブ運営費助成 (1,832,000千円)
- ◆放課後児童支援員等資質向上研修事業費 (8,038千円)
放課後児童クラブの運営費への助成と、放課後児童支援員認定資格研修、放課後児童支援員等資質向上研修の実施。<こども未来課>

4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

(1) 幼児教育の充実

- ◆幼児教育支援充実事業 (7,700千円)
小学校への円滑な接続の支援、幼児への教育効果の実証研究、幼児教育サポートチームによる支援を行う。<義務教育課>

(2) 確かな学力の向上

- ◆小中学校学習支援事業 (2,940千円)
単方向に推進プロジェクトによる学習支援体制や、外部専門機関と連携した指導方法改善のための研究等を行う。<義務教育課>
- ◆スクールDX推進事業 (55,000千円)
デジタル技術を活用した学習や教育の新しいスタイルとなる「スクールDX」を推進する。<教育DX推進課>

(3) 地域ぐるみの教育の推進

- ◆コミュニティ・スクール推進事業 (14,420千円)
コミュニティ・スクールの導入を目指す地域の組織や体制づくりを支援。<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>
- ◆地域学校協働活動推進事業 (38,912千円)
地域住民等の参画による「地域学校協働本部」を設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築する。<社会教育課>

5 安全と安心の社会の形成

(1) 子どもの安全の確保

- ◆通学路防犯カメラ設置事業費助成 (3,990千円)
通学路における子どもの犯罪被害を防止するため、通学路への防犯カメラの新規設置を促進。<くらし交通安全課>
- ◆生活安全警察活動事業 (9,144千円)
少年の非行・被害防止、健全育成にかかる広報・啓発活動、少年警察ボランティア等の活動支援、少年の立ち回り支援活動など。<警察本部>

(2) 子育てを支援する生活空間の整備

- ◆豊かな暮らし空間創生事業 (11,700千円) <住まいづくり課>
- ◆「プラス0の住まい」推進事業 (3,000千円)
静かな自然豊かなゆとりある職住一体の住まいの創出と、クリエイティブで美しい暮らしを築きやすい住環境の提供・発信。<住まいづくり課>
- ◆県単独交通安全施設整備事業 (1,487,000千円)
歩道・交差点の改良、防護柵、道路照明灯など交通安全施設の整備。<道路整備課・道路保全課>

基本目標3

すべての子どもが大切にされる社会の実現

子育て



1 配慮が必要な子どもへの支援

(1) 児童虐待・DV防止対策の推進

- ◆児童虐待防止対策事業 (47,307千円)
児童相談所を中心とした関係機関のネットワークによる児童虐待防止対策の実施。<こども家庭課>
- ◆児童虐待早期発見医療体制整備事業 (4,800千円)
県立こども病院に医療機関向けの虐待相談窓口を設置。<こども家庭課>

(2) 児童福祉施設・里親等で暮らす子どもへの支援

- ◆里親養育援助事業 (53,209千円)
関係機関との連携による里親委託の推進。<こども家庭課>
- ◆施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業 (67,500千円)
進路選択を増やすことで、将来の安定的な自立を図る。<こども家庭課>

(3) ひとり親家庭の自立の促進

- ◆ひとり親家庭対策総合事業 (45,759千円)
生活・就業相談、職業紹介、資格取得支援、家庭生活支援員派遣、託児サービス等の生活支援、就業支援を実施し、ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図る。<こども家庭課>

(4) 外国につながる子どもへの支援

- ◆外国人児童生徒支援関連事業 (38,706千円)
日本語教育の充実など、生徒の実情に応じたきめ細かな支援を実施。<義務教育課・高校教育課>
- ◆外国にルーツを持つ子どもへの支援 (11,600千円) 新
実態や課題の把握に向けた調査、外国ルーツの若者による多文化共生出前講座の実施。<多文化共生課>

2 子どもの貧困対策の充実

(1) 教育の支援

- ◆児童・生徒支援充実関連事業 (568,412千円)
いじめ、不登校等の早期解決を図るため、きめ細かな支援を実施。<義務教育課・高校教育課・私学振興課>
- ◆ハートフルサポート事業
・私立学校サポートスタッフ派遣等事業費助成
・不登校対策推進事業 新
・きめ細かな生徒支援充実事業 ほか

(2) 生活の安定に資するための支援

- ◆子どもの居場所応援事業費助成 (21,086千円)
子どもの居場所づくり活動の促進のため、奨励金を活用して、子どもの居場所づくりに取り組む団体等に対して支援する。<こども家庭課>
- ◆ヤングケアラー支援体制整備事業 (20,000千円)
ヤングケアラーの早期発見・支援を推進するため、個別支援の強化やピアサポート等の支援体制を構築。<こども家庭課>

(3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援

- ◆生活困窮者自立支援事業 (66,800千円)
生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談事業や家計相談等を実施。<地域福祉課>
- ◆生活保護者就労支援事業 (19,114千円)
生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置。<地域福祉課>

(4) 経済的支援

- ◆生活保護費 (3,183,000千円)
生活困窮者の最低生活の保障と自立助長を促進。子どもの大学等への進学に伴う新生活立ち上げ費用等を支給。<地域福祉課>
- ◆ひとり親家庭等医療費助成 (162,000千円) <こども家庭課>
- ◆ひとり親家庭就学支援事業 (4,500千円) <こども家庭課>

3 障害等のある子どもへの支援

(1) 多様な障害や疾患に応じたきめ細かな支援

- ◆発達障害者支援センター運営 (138,902千円)
発達障害者とその家族の相談・療育・就労等の支援を行う。県内2箇所(東部・中西部)で支援センターを運営。<障害福祉課>
- ◆重度障害者(児)医療費助成 (1,765,000千円)
重度障害者(児)医療費助成事業実施市町への助成。<障害福祉課>

(2) 特別支援教育の充実

- ◆特別支援学校超早期教育推進事業 (12,655千円)
祝賀・聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を実施。<特別支援教育課>
- ◆特別支援学校外部専門員活用事業 (19,800千円)
生徒の特性に合わせた就職先を開始する専門員を配置。<特別支援教育課>

